



<http://www.kiyosu-shakyo.com/>



コレ、なんだ？

答えは裏表紙

目次

ポチの介護相談室	2・3
ボランティアセンターから情報をお届けします！	4・5
清洲総合福祉センター 世代間交流ルームに遊びにおいで!!	5
事業のご案内 赤い羽根共同募金大口寄付者ご芳名 会員募集 法人会員ご芳名	6
貸出備品のご紹介 情報コーナーよりおすすめ図書のご紹介	7
障がい者サポートセンター清須だより デイサービスセンター職員募集 無料法律相談 個人情報保護について みなさまの善意 ありがとうございました	8

『ポチの介護相談室』

人は誰でも老いを迎えるもの。介護は決して他人事ではありません。

そこで今回は、清須市社会福祉協議会のポチが在宅介護についての「質問」にお答えします。

Q

「介護保険」って何？
いつ、どのような時に使うの
ですか？

A

「介護保険」は、さまざまな介
護サービスを受けるために
あります。

65歳以上の方と、40～64歳までの特定
疾病によって介護が必要となった方が利
用できる介護保険。デイサービスやホー
ムヘルパーによる訪問介護など、さまざ
まな介護サービス、介護予防サービスを、
費用の1割負担で利用することができま
す。介護保険でこのようなサービスを使
うには、まず介護や支援が必要な状態
であると認定されなければなりません。申
請の仕方などについて、くわしくご説明
します。お気軽に
お問い合わせくだ
さい。



Q

介護って、
何をすれば
いいんでしょう？

A

まず、介護についての本な
どを読んでみてはいかがが
ですか？

「介護」は、介護が必要になった人が、
再び普通の生活ができるように手助けを
することではないかと思えます。もちろ
ん体の状態にもよりますが、生活のすべ
てをお世話するのではなく、残っている
体の能力をしっかりと活用することも必要
です。清洲総合福祉センター・新川ふれ
あいセンターでは、介護のコツや心構え、
介護保険についてなどの図書をご用意し、
貸し出しを行っています。
介護する立場にな
る前に、まずは本
で介護について学
んでみませんか。



Q

自分ひとりで親の介護をす
るのは大変です。

A

介護のすべてをひとりで抱
え込まないでください。

なんでも自分ひとりだけで、と力まな
いでください。介護保険を上手に利用し
ましょう。ホームヘルパーを頼んだりデ
イサービスを利用すれば、介護する人も
時間のゆとりが生まれます。また、介護
に便利な福祉用具のレンタルや購入など
ができます。ひとりで抱え込まないで、
手助けが必要な時はご相談ください。



Q 昔ながらの段差の多い家では、介護は難しいでしょうか？

A 介護をする人にも受ける人にも、使いやすい家にしたいですね。

つまづきを防止するためにも、段差はできるだけ無いほうがいいですね。できれば、介護を受ける方が使う部屋やトイレなどに手すりも欲しいものです。こうした住宅改修にかかる費用は、介護保険で20万円を上限に費用が支給され、その一割が利用者の負担となります。また、トイレ用の手すりや入浴用リフトなどはレンタルもできます。介護をする人にも介護を受ける人にも使いやすい環境をつくりましょう。



ALL LIFE VOL-21より抜粋

Q 清須市にはどのような介護施設がありますか？

A さまざまな福祉施設の間所がわかる、地図をご用意しています。

清須市にも市内各所にデイサービスやリハビリテーションが受けられる施設、訪問介護を行うヘルパーステーションなどがあります。清洲総合福祉センター、にしび創造センター、新川ふれあいセンターに福祉マップをご用意していますのでご利用ください。



福祉マップは、社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます。
<http://www.kiyosu-shakyo.com/>



介護の悩み、困りごとなど、お気軽にご相談ください。
清須市地域包括支援センター(清洲総合福祉センター内)

☎(052)409-9010

介護に関するご質問等をお寄せください。ポチが「てとて」紙上でお答えします。

〒452-0931 清須市一場古城604-15 清洲総合福祉センター内

清須市社会福祉協議会「てとて」編集係 ☎(052)401-0031 FAX(052)401-0032



ボランティアセンターから情報をお届けします

清須市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、「私たち一人ひとりが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざし、市内で活動するボランティアを支援します。

例えば.....

資機材の貸出

レクリエーション、イベント、食事、福祉、ビデオなど、ボランティア活動に必要な資機材を無料で貸し出します。

情報コーナー

ボランティアや福祉に関する書籍の貸出を行っています。

ボランティア相談

ボランティア活動をしたい方、ボランティアに手伝ってもらいたいことがある方、また、活動実践者の悩み相談など、ボランティア活動に関する相談の窓口です。

ボランティア・福祉に関する保険の受付

安心して活動していただけるよう、保険の受付を行います。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中の事故等を補償するボランティア保険が、平成20年3月31日をもって期間満了となりました(平成19年度加入分)。

保険金の種類	基本プランの補償内容	保険金額 (補償の金額)		
		Aプラン	Bプラン	Cプラン
死亡保険金	ボランティアの方がケガのため事故の日から180日以内に不幸にして亡くなられた場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。	1,000万円	1,150万円	2,150万円
後遺障害保険金	ボランティアの方がケガのため、事故の日から180日以内に後遺障害を被られた場合、その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の3~100%をお支払いします。	※愛知福祉サービス記念事業により上乗せされる150万円も含んだ金額となっています。		
傷害事故 入院保険金日額 (1日につき)	ボランティアの方がケガのため、入院された場合、事故の日から180日以内の入院日数に対して入院保険金日額をお支払いします。	6,500円	8,500円	7,800円
通院保険金日額 (1日につき)	ボランティアの方がケガのため医師の治療を受けられた場合は、事故の日から180日以内の通院日数(90日限度)に対し通院保険金日額をお支払いします。	4,500円	5,200円	4,500円
手術保険金	入院保険金をお支払いする場合で、ボランティアの方がケガの治療のために手術を受けたときは、入院保険金日額にその手術の種類に応じた倍率(10倍、20倍または40倍)を乗じた額をお支払いします。			
賠償事故 対人・対物共通	ボランティアの方が第三者の身体または財物に損害を与え、または名誉毀損やプライバシーの侵害により、法律上の損害賠償責任をおった場合に、1事故につき保険金額を限度として損害賠償金や損害防止費用などをお支払いします。また、争訟費用や弊社への協力費用もお支払いします。	5億円 (限度額)		
人格権侵害				
基本プラン掛金 (年間保険料)		250円	300円	350円
天災特約付プラン掛金 (年間保険料)		330円	380円	470円

●天災特約付プラン掛金には上記基本プランの掛金も含まれています。

万が一の事故にそなえて

ボランティア活動者の方、これからボランティア活動を始めようと考えている方、万一の事故に備えて安心して活動するために、ボランティア活動保険への加入・更新手続きをお忘れなく!!

その他の福祉に関する保険

ボランティア行事用保険

社会福祉協議会および民間団体が主催となる行事活動中に参加者がケガをした場合の「傷害保険」と事故により主催者が民法上の責任を負った場合の「賠償責任保険」をセットにした保険です。

在宅福祉サービス活動をする方のための保険 (福祉ふれあい活動総合補償)

在宅福祉サービスに従事される方々に対する「傷害・賠償責任保険」をセットにした「在宅福祉サービス総合保険」と移送サービス事業に係る活動者及び利用者の方のケガを補償する「移送サービス保険」があります。

詳しい内容についてはパンフレットをご用意しております。お気軽にお問い合わせください。

※詳細についてはボランティアセンターまで☎(052)401-0031

ボランティア交流会を開催しました。

2月16日(土)、清須市清洲総合福祉センターにおいて、平成19年度清須市ボランティア交流会を開催しました。

ボランティア活動の発表や活動紹介パネルの展示、レクリエーション、情報交換・交流会があり、約90名のボランティアさんが和気あいあいと交流を楽しむことができました。

活動発表では、認知症サポーターの会ほほえみ、手話サークルサクランボ、精神保健福祉ボランティアグループ虹、西枇杷島町家具転倒防止クラブ、清須ハーモニカ5、清須おもちゃ図書館ひだまり、サンサンクラブ、朗読同好会たんぽぽ、清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会の9グループの発表があり、皆さんが熱心に活動されている様子が伝わってきました。



清洲総合福祉センター

世代間交流ルームに遊びにおいて！



プレイコーナーや絵本、アンパンマンやトーマス、ノンタンなどのビデオDVDコーナー、授乳室があり、どなたでも自由にご利用いただけます。
親と子の掲示板では、サークルやイベント情報なども紹介していますよ！

場 所	清洲総合福祉センター (清須市一場古城604番地15)
利用日	火曜日～日曜日 (月曜日・祝祭日・年末年始は休館)
利用時間	9時～16時



絵本の貸出もご利用ください。
1回2冊 2週間まで

このコーナーは赤い羽根共同募金の配分金で設置しています。

事業のご案内

お問合せ先 清須市社会福祉協議会
☎(052)401-0031

地域を拠点とした高齢者、障害者、子育て中の親等を対象としたサロン活動の支援を行います。

(ふれあい・いきいきサロン事業助成)

実施主体：ボランティア団体、地区自治会、当事者団体等

対象：市内在住のサロンを必要とする住民

助成金額：一人300円 上限30,000円まで

利用者負担金：100円

高齢者を対象に、ふれあいを目的とした食事会の支援を行います。

(会食型昼食会事業助成)

実施主体：ボランティア団体、地区自治会等

対象：市内在住の65歳以上の住民

助成金額：一人300円

上限35,000円

まで

利用者負担金：200円



地域福祉権利擁護事業利用料金の9割を助成します。

(地域福祉権利擁護事業利用料金助成事業)

対象：市内在住の地域福祉権利擁護事業利用者

被爆者の方で、広島や長崎の指定病院へ受診しなければならない方の旅費の一部を助成します。

(原子爆弾被爆者受診旅費等助成金交付)

対象：市内在住の被爆者健康手帳所持者

車椅子のまま乗降できる車を貸出しています。

(福祉車輦「ハンディキャブ」貸出事業)



対象：市内在住の福祉車輦を必要とする方

期間：原則5日以内

車種：ダイハツムーヴ(AT)

利用料：無料 ただし燃料費については、5kmごとに100円。

車椅子を無料で貸出しています。

(車椅子貸出事業)

対象：市内に在住し、一時的に車椅子を必要とする方。

介護保険法及び障害者自立支援法等で対応が可能な方に関しましては、制度での対応をお願いする場合があります。

期間：必要日数(原則として最長1ヶ月)



清須おもちゃ図書館事業

日時：毎月第2土曜日
10時～15時

場所：清洲総合福祉センター

対象：心身に障害のある児童及び保護者

運営主体：ボランティアグループ

「清須おもちゃ図書館ひだまり」



地域福祉活動助成金交付事業

対象：市内の自治会

助成額：当該年度個人会費各自治会実績額の20%と前年度共同募金戸別募金各自治会実績額の20%の合計額

助成時期：当該年度の9月以降

申請方法：事業終了後に助成金申請書兼事業報告書及び決算書を提出後、助成金を交付

平成19年度 清須市社会福祉協議会

法人会員ご芳名

中日新聞清洲北部専売店

株式会社あだち新聞店 様

(平成19年10月以降に法人会員としてご加入いただいた法人をご紹介させていただきます。)

平成19年度 赤い羽根共同募金

大口寄付者ご芳名

高木屋 様

(平成19年12月11日以降にご寄付いただいた方をご紹介させていただきます。)

貸し出し備品の紹介 ～レクリエーション編～

社会福祉協議会では、清須市における地域福祉活動の推進を図るために、清須市在住及び在勤の方・清須市内のボランティアグループ・福祉団体を対象に物品の貸し出しを無料で行なっています。

福祉関係・食事関係などいろいろな物品がありますが、今回はその中からレクリエーションに役立つものを紹介します。

開運お手玉ボード

棚の上に招き猫や占いのカードを並べ、お手玉を投げたのった棚の点数で競います。座ったままでできるので幅広い世代で楽しんでいただけます。



ストラックアウト

的にむかってボールを投げて、1～9までの数字を倒していきます。元気なお子さんにも大人気のゲームです。



思い出カルタ

懐かしい日本の童謡や唱歌のカルタで、歌の前半が読み札、後半が絵入りの取り札です。サロンで、世代間交流の事業で、懐かしい歌を歌ってみるのはいかがでしょうか？



江戸いろはかるた

「いぬもあるけば ぼうにあたる」「ろんより しょうこ」江戸時代に生まれたカルタの王道。お年よりに教わるのが多くなりそうです。



四字熟語合わせ

四字熟語を2つに分けたカードが75組入っています。力を合わせて四字熟語を完成させていくゲームの他、大勢が集まる場でのグループ作りにも役に立ちます。



情報コーナーより おすすめ図書の紹介

清洲総合福祉センター <開館日>火～日曜日(祝日除く) <開館時間>9時～16時

おひとりさまの老後

結婚していようがいまいが、だれでも最後はひとり。
"ひとりで暮らす"ための準備をしよう！ シングルが老後を元気に楽しむためのノウハウ本。



忙しいパパのための子育てハッピーアドバイス

父親が子育てに関わるための大切なポイントを優しくアドバイス。「育児をしたいけれど、何をどうすればいいかわからない」という父親の疑問に答えるだけでなく、父親が積極的に子どもに関わることが、いかに重要であるかも教えています。



新川ふれあいセンター <開館日>月～金曜日(祝日除く) <開館時間>8時30分～17時15分

団塊世代「次」の仕事

起業、再就職、NPO設立などの方法、あるいは決断の動機付けを具体的な事例で紹介。150の事例が60代の男女の有意義な生き方とための思考法を提案しています。



ぼくには数字が風景に見える

ダニエルはサヴァン症候群で、数字は彼にとって言語のようなもの。また、人とのコミュニケーションにハンディをもつアスペルガー症候群でもあります。そんなダニエルが自らの「頭と心の中」をいきいきと描いた、驚きに満ち、そして心うたれる手記です。



これらの図書は赤い羽根共同募金の配分金で購入しています。

社会福祉協議会のホームページでも、新着図書の紹介をしています。ご覧ください。http://www.kiyosu-shakyo.com/index.html

障がい者サポートセンター清須だよ!

"平成20年2月より障害者自立支援協議会が始まりました!!"

これは、尾張中部福祉圏域2市2町(清須市、北名古屋、春日町、豊山町)共同で設置され、障害福祉関係の事業所・関係機関・関係団体・市町の職員などによって構成されます。

地域の社会資源の開発・関係機関相互の連携・困難事例に対する対応策などを通して、圏域内の障害者福祉のあり方などを話し合う場です。

「どのような障害をお持ちの方でも地域で生活できるまちづくり」が目標です。

みなさまの善意
ありがとうございました。

匿名様.....100,000円
匿名様.....10,374円
匿名様.....5,000円
株式会社セレモニー鳳凰殿・業者一同様
.....43,000円
匿名様.....8,800円
外町子供会様.....50,000円

デイサービスセンター清須、就労継続支援センター飛鳥へ
清須市女性の会 清洲様
.....クリスマス用ケーキ、プレゼント

デイサービスセンター清須へ
匿名様.....500,000円

平成20年3月10日現在(順不同)

編集後記

暖冬といわれた冬も終わり、暖かい日が続く過ごしやす季節になりました。

我が家の三兄弟たちも一つ大きい学年になり、この一年で色々な面で成長しました。

この成長には色々な人との関わりがあってこそのものだと思っています。

春には卒業・入学・就職があり、色々な出会いがありその出会いを大切に、人と人のふれあいを大切にしていかなければいけないと最近つくづく思います。

この社協の広報誌「てとて」はみなさまとのふれあいを大切に暖かい情報をお届けしたいと思っております。

今後ともよろしくお願ひいたします。

ペンネーム みみおんな

デイサービスセンター介護職員

募集人員 若干名(臨時職員)
時給 940円
資格 ホームヘルパー2級以上
詳細は社会福祉協議会(担当 本多)まで
☎(052)401-0031

募集

無料法律相談

法律に関するご相談に無料で弁護士がお応えします

場 所	予約先 (予約が必要です)	平成20年		
		4月	5月	6月
にしび 創造センター	社会福祉協議会 西枇杷島支所 ☎(052)501-4788	8日 (火)	13日 (火)	10日 (火)
清洲総合 福祉センター	社会福祉協議会 本所 ☎(052)401-0031	9日 (水)	14日 (水)	11日 (水)
新川ふれあい センター	社会福祉協議会 新川支所 ☎(052)400-3368	10日 (木)	8日 (木)	12日 (木)

時間:13時~16時(一人30分以内)

個人情報保護について

本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報等を慎重に取り扱います。

個人情報の取扱いについては、ご利用の介護サービス担当者、および各事業担当者等にお申し出ください。

表紙のこたえ

身体内部に障害を持つ人をあらわす
「ハートプラスマーク」です

最近、電車や地下鉄の優先席でも見かけるようになった「ハートプラスマーク」。

心臓、呼吸機能、じん臓、免疫機能など、体の内部に障害のある方は外見からはわかりにくく、優先席を利用すると注意を受けることもあるようです。

内部障害について理解し、内部障害を持つ方への配慮をお願いします。



「ポチの何でも相談室」は次号から連載として新たにスタートします。
お楽しみに!